

第6回野田村議会 臨時会会議録

令和7年1月8日（水） 開会
令和7年1月8日（水） 閉会

野田村議会

令和7年1月 第6回野田村議会臨時会会議録（第1号）			
招集年月日	令和7年1月8日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和7年1月8日（水） 10時01分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
散 会	令和7年1月8日（水） 10時12分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	○
	10	米 田 忠 一	○
会議録署名議員の 氏 名	8	小野寺 清 貴	
	9	米 田 徳一郎	
	1	山 田 陽 子	

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小 田 祐 士
	副 村 長 中 村 剛
	教 育 長 菊 地 理
	総 務 課 長 大 沢 勝 利
	保健福祉課長 神 田 康 弘
	教 育 次 長 明 内 和 重
	未来づくり推進課未来づくり推進班総括主査 藤 田 洋 気
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 小谷地 鉄 也
	書 記 中 居 正 美
	書 記 小野寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和7年1月・第6回野田村議会臨時会会議録（第1号）

令和7年1月8日

（開会 10時01分）

議 長 これより、本日をもって招集されました第6回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

議 長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

これより、日程に入ります。

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第117条の規定により、当職より指名いたします。

会議録署名議員に、8番 小野寺清貴君、9番 米田徳一郎君、1番 山田陽子君、以上3名を指名いたします。

議 長 次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議 長 次に、日程第3、「諸般の報告」を行います。

村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり議案1件であります。

議 長 次に、日程第4、議案第1号「令和6年度野田村一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

副 村 長 新年早々からご出席をいただきまして誠にありがとうございます。提案をいたしました、議案 1 件の提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第 1 号「令和 6 年度野田村一般会計補正予算（第 8 号）」について申し上げます。今回の補正理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による生活者支援対策事業について補正をしようとするものであります。第 1 条、歳入歳出予算の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1,902 万 4,000 円を追加し補正後の予算総額を 72 億 3,326 万 4,000 円にしようとするものであります。款及び項の補正額は 2 ページから 5 ページまでの第 1 表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 議案第 1 号の提案理由の説明が終わりました。

議 長 それでは、議案第 1 号「令和 6 年度野田村一般会計補正予算（第 8 号）」を審議いたします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 ただいま議題となりました、議案第 1 号「令和 6 年度野田村一般会計補正予算（第 8 号）」につきまして、その予算内容についてご説明いたします。説明は事項別明細書に従い款項ごとに順を追って説明をいたします。

まずはじめに、歳入でございますが 12、13 ページをお開き願います。14 款「国庫支出金」2,677 万 3,000 円の増額は、2 項、国庫補助金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を計上しております。18 款「繰入金」774 万 9,000 円の減額は、国庫補助金の交付に伴い既定予算の事業に充当される財源の振替を行い、財政調整基金繰入金の減額を計上しております。

次に 14、15 ページをお開き願います。歳出につきまして説明いたします。3 款「民生費」1,902 万 4,000 円の増額は 1 項、社会福祉費の「生活者支援対策事業」に係る経費を計上しております。

以上で補正予算の概要説明を終わります。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
中川大和君。

中川大和議員 この生活者支援対策事業、こちらの方は生活に物価高の影響を受

けて非常にありがたい事業だというふうに思いますが、前回は灯油の補助に対して全村民に1万円の補助だったと思いますが、今回は別の事業ということでそうなった理由をお聞かせ願いたいと思います。

議 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 中川大和議員のご質問にお答えいたします。去年は、いわゆる福祉灯油ということで全世帯に1万円分の商品券をお配りしました。但し、お配りしているのは村で使える商品券ということで、福祉灯油だけではないという所がまずございます。今回の1万円の分につきましても、同じ商品券ということで、物価高騰対策にそれぞれの家庭で困る部分について使用していただきたい、利用していただきたいという趣旨で今回実施しようとするものでございます。以上です。

議 長 中川大和君。

中川大和議員 その生活者支援で使っていただきたいというのは非常にありがたい話で、これは福祉灯油の方とダブるような形で二重な給付という扱いになるかと思いますが、この商品券の発行ということで、商店では商品券は使われた分に関して換金に2パーセントの手数料が掛かります。前回の時には、その2パーセントもみていただいたというように記憶しているんですが、今回その辺はどうなっているのでしょうか。

議 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 今回の商品券の取り扱いの部分でございますが、2パーセントにつきましては野田村商工会を確認しているところでございますが、通常通り2パーセントは事業所からいただくというように伺っております。

議 長 中川大和君。

中川大和議員 やはり事業所も生活者で物価高で非常に苦しんでいる状況で、2パーセントといえども物価高で、高くなればなるほど金額が大きくなるわけで、できればこの2パーセントも補助してあげた方がいいのではないかというふうに感じると思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 ただいまのご質問でございます。まず野田村商工会の方から伺っ

ておりますのは、その２パーセント分につきましては商工会自身の引当金として活用したいというような所で、その２パーセントに代わる部分をいただきたいということでございました。いずれその部分につきましては、商工会サイドの考え方もあるかと思えますけれども、そちらの要望に従った形で今予算を組んでいるところでございます。

議 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第１号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

議 長 ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許可します。
村長。

村 長 発言の機会をいただきまして大変ありがとうございます。議員各位におわびを申し上げたいというように思います。私は１２月定例議会におきまして、中川昇議員の「次期村長選挙への対応について」との一般質問に対しまして「今後も村のかじ取りをさせていただきたく、２月１１日告示の村長選挙に出馬することを決意しました」というように答弁をさせていただきました。しかし諸般の事情によりまして、出馬を取りやめることといたしました。議会での答弁を覆すこととなり、議員の皆様そして議会に対しまして、多大なご迷惑をおかけしたことをこの場をお借りしておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。
第６回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会 10時12分)